~働きたくなる志木市役所へ~

「志木市職員のさらなる働き方改革推進事業」を実施!

市では、働きたくなる志木市役所に向けたプラスワンの取り組みとして、令和8年4月から 「志木市職員働き方改革推進事業」の第二弾となる「志木市職員のさらなる働き方改革推進事業」を実施します。

- 1 実施日 令和8年4月1日から
- 2 志木市職員のさらなる働き方改革推進事業
 - (1) 金曜日一斉消灯デー
 - ・毎週金曜日の17時に市長による退庁を促すアナウンスを本庁舎内に放送します。
 - ・毎週金曜日の18時30分に本庁舎など、各施設を強制消灯します。なお、強制 消灯の対象とならない施設においても、毎週金曜日の定時退庁を奨励します。
 - (2) 休職者等カバー評価制度
 - ・育児休業取得者などの業務をカバーした職員に対し、人事評価制度で加点します。 加点対象者:主事補~主幹級の職員(最大3人まで)
 - (3) 時差出勤制度の柔軟性拡大
 - ・従来のフレキシブルタイムに加え、所属ごとにコアタイム*を設定します。
 - ・個人単位で時差出勤制度を柔軟に利用しやすくします。
 - ※コアタイム:所属として出勤を求める時間帯
 - (4) 効率的で働きやすい服装
 - ・業務内容や接遇に配慮しながら、Tシャツの着用なども認めていきます。

記 者 発 表 資 料 令和7年11月20日 総合行政部人事課 研修厚生グループ

担当者/我彦(主査)

電話番号/048-473-1120

志 木 市